

# 函館市子ども計画の策定について

## 1 国・北海道の動き

### (1) 国

- 令和5年(2023年)12月22日, こども基本法に基づき, こども政策を総合的に推進するため, 政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定した。

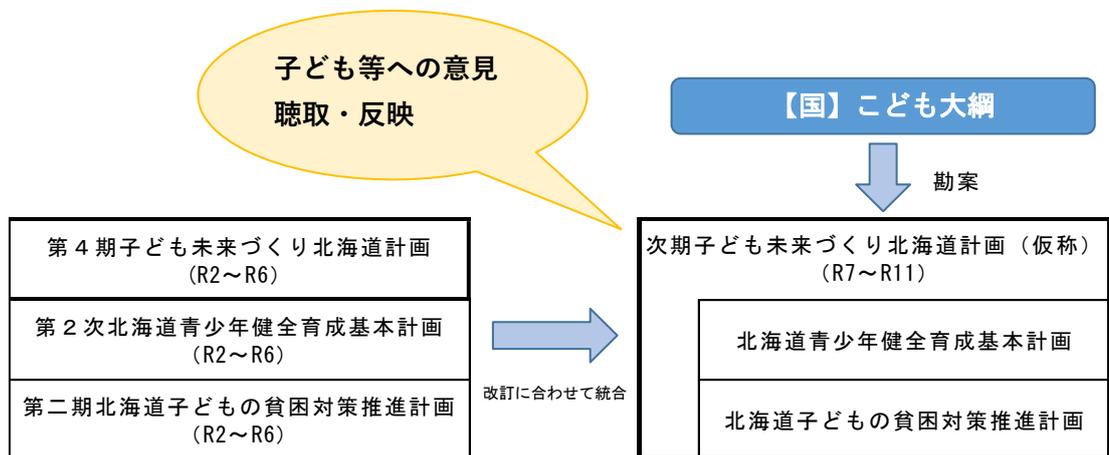
こども大綱は, これまで別々に作成・推進されてきた, 少子化社会対策基本法, 子ども・若者育成支援推進法および子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つの子どもに関する大綱を1つに束ね, こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

- 令和5年度末を目途に自治体子ども計画の策定手順や留意点をまとめたガイドライン(案)を取りまとめ, 4月から5月までに自治体向けパブリックコメントを実施し, 令和6年度(2024年)上半期に公表予定。
- 令和6年(2024年)6月頃, こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を「こどもまんなか実行計画」として取りまとめる。

### (2) 北海道

- こども基本法において, 都道府県は, こども大綱を勘案して, 都道府県子ども計画を策定するよう努力義務が課されている。
- 北海道は, 令和6年度(2024年度)に策定予定の「次期子ども未来づくり北海道計画(仮称)」の方向性について, こども大綱を勘案しつつ, 都道府県子ども計画を策定する予定としている。

#### ■次期子ども未来づくり北海道計画(仮称)のイメージ



※北海道「令和5年度(2023年)第4回北海道子どもの未来づくり審議会 資料5-1」をもとに作成

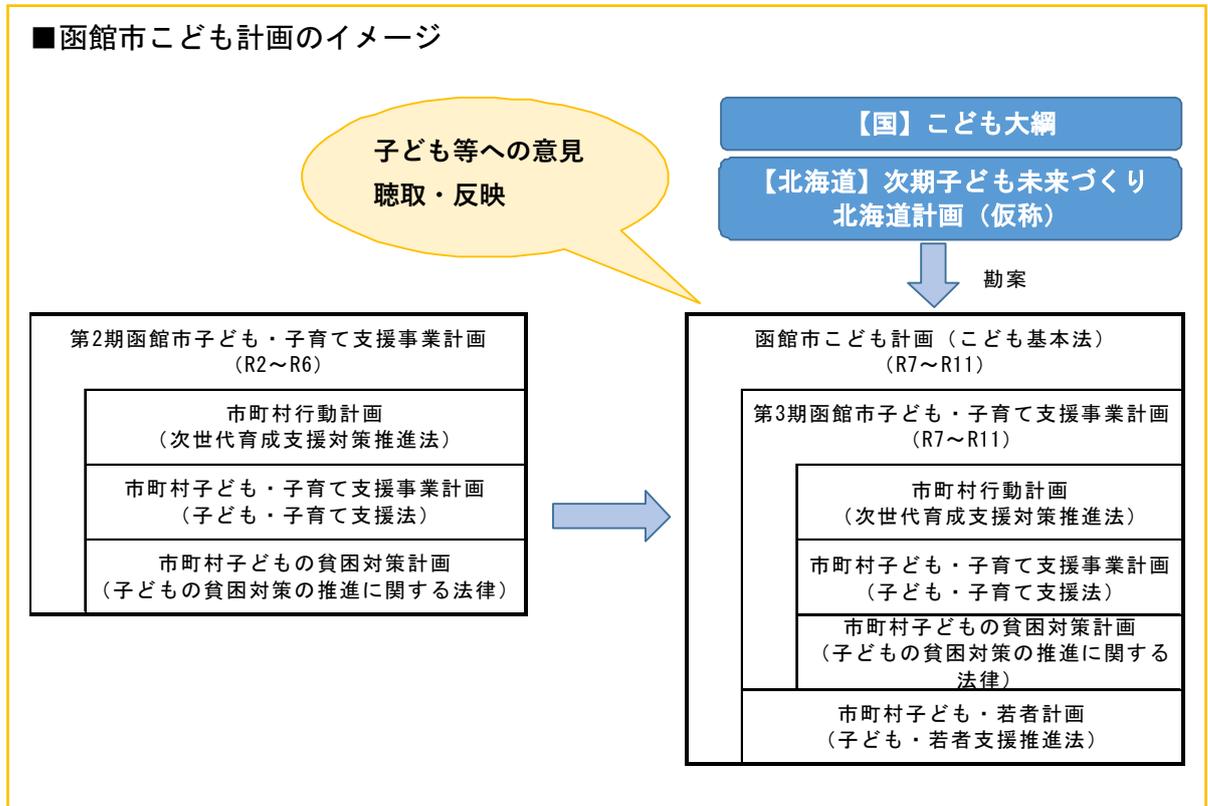
## 2 市町村子ども計画について

- こども基本法において, 市町村は, こども大綱と都道府県子ども計画を勘案して, 市町村子ども計画を策定するよう努力義務が課されている。
- また, 市町村子ども計画については, 子ども・若者育成支援推進法に規定する市町村子ども・若者計画, 子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができるとされている。

### 3 函館市子ども計画の方向性について

#### (1) 計画の特徴

- ・本市では、令和6年度（2024年度）からの子ども計画策定にあたり、子ども大綱および北海道の計画を勘案しつつ、今後、国から示される計画策定ガイドライン等に沿って、子ども・子育て会議での議論を深めながら策定作業を進めていく。



#### (2) 計画期間

- ・令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）まで

#### (3) 検討体制

- ・函館市子ども・子育て会議において、子ども計画の策定、推進に関し意見聴取，調査審議する。

#### (4) 計画策定スケジュール

- ・別紙資料1－2のとおり